



2020年8月6日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
 代表者名 代表取締役社長 渡辺 貴生
 (コード番号 8111 東証第一部)
 問合せ先 取締役副社長執行役員
 管理・人事総務担当
 二川 清人
 (TEL 03-3481-7203)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2020年5月14日の取締役会で、6月25日開催の第69回定時株主総会で自己株式の処分に関する議案が承認されることを条件に会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議しております。この自己株式取得の一部を下記のとおり行うことを本日の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

新たに設立する一般財団法人ゴールドウイン西田育英財団の社会的活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得の方法

本日 (2020年8月6日) の終値6,370円で、2020年8月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	150,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.32%)
(3) 株式の取得価額の総額	955,500,000円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2020年8月7日 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2020年5月14日の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400,000株 (上限)
株式の取得価額の総額	2,600,000,000円 (上限)
取得期間	2020年6月開催予定の当社第69回定時株主総会終了後から2020年9月30日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2020年8月6日現在)

取得した株式の総数	0株
株式の取得価額の総額	0円

3. 2020年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	46,922,416株
自己株式数	725,756株

以 上